

国道29号通行遮断装置の操作訓練を実施しました。

～姫路河川国道事務所～

しろうし はがちょう あかさい とくら

国道29号異常気象時通行規制区間(兵庫県宍粟市波賀町赤西～戸倉間)の赤西通行遮断装置において、機器の操作訓練を中心に、通行規制の迅速・円滑な運用を目指し、総勢13名で訓練を実施しました。

【通行遮断装置操作訓練】

日時：平成30年 5月30日(水) 14時30分～

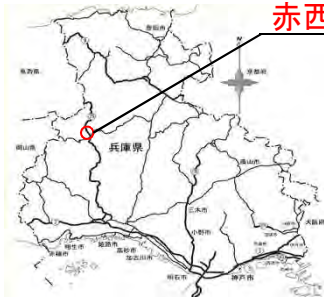
場所：宍粟市波賀町赤西地先

出席者：国土交通省職員 8名

工事・業務受注業者 5名

【遮断装置位置図】

赤西遮断装置



▲遮断装置手動操作状況



▲通行遮断装置操作実施(通行規制状況)



【問い合わせ先】



国土交通省
〒671-2542

近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 山崎維持出張所
宍粟市山崎町船元307 TEL 0790-62-0714(代表)